

令和3年東郷町教育委員会5月定例会	
日時	令和3年5月24日(月) 午後1時30分 開会 午後2時04分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 石田 守良
欠席委員	委 員 奥谷 美香
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 近藤委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 5月校長会について(学校教育課) (2) 令和2年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について(生涯学習課) (3) 令和3年度東郷町スポーツ協会年間事業計画書について(生涯学習課)
議題	議案第25号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第26号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について (給食センター) 専承第9号 学校評議員の委嘱について(学校教育課) 専承第10号 東郷町体力づくり推進委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第11号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第12号 令和3年度一般会計補正予算(第1号)について (学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 5 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、5 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>5 月 11 日の校長会では、5 月 12 日から「まん延防止等重点措置」から「緊急事態宣言」に移行されることに伴い中学校のキャンプ、修学旅行の延期が決まり、旅行会社、施設との調整の対応のお礼を伝えました。</p> <p>引き続き学校生活での新型コロナウイルス感染症対策を十分にとるようお願いしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、子供と私的な SNS でのつながりを持ったり、わいせつ行為が行われたりしないよう指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、校庭の木製の支柱が倒れ児童が亡くなる事故が発生しました。危険個所がないか点検をお願いしました。</p> <p>児童生徒の交通死亡事故が起きていますので交通安全指導もお願いしました。</p> <p>3 の文部科学省、県の動きからでは、愛知県は 5 月 12 日から緊急事態宣言が発出されますので、引き続き「学校の新しい生活様式」、県からの通知内容を守りながら、感染対策を取るようお願いしました。</p> <p>4 の防災関係では、宮城県では震度 5 強の地震が発生しているので、校内で地震による落下物がないか点検しておくよう伝えました。</p> <p>5 の依頼事項は、小学校 4 年生から 6 年生、中学校の女子トイレに生理用品を常備するので協力をお願いしました。</p> <p>教職員は不要不急の行動の自粛、県をまたぐ移動の自粛、大人数での食事会、歓送迎会等の自粛、マスクなしでの会話等、感染症予防の自覚をもって行動するよう指導をお願いしました。</p> <p>また、キャンプ、バーベキューなどに出かける家族が増えている中、そこでの水難事故が起きているので、川や池などで遊ぶときは気を付けるよう指導をお願いしました。</p> <p>6 その他では、5 月 10 日から町内のお住いのオリンピック聖火ランナー織田英嗣氏が聖火トーチを学校に展示できるよう期間を決めてお貸しいただけますので、子供たちに紹介するようお願いしました。</p>

教育長	次に、東郷町6月議会の一般質問についてです。 一般質問は、資料のとおり、5名の議員から提出がありました。
教育長	教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。
委員	遊具の点検は、どこが責任を持って行っているのですか。
学校教育課長	教育委員会の責任の下、業者に委託して各学期に1回行っています。
委員	点検項目、内容の確認は、どこが行っているのですか。
学校教育課長	点検結果報告が学校教育課に提出されるため、それで確認を行っています。
委員	木製の遊具はありますか。
学校教育課長	木製はありません。
委員	議員の一般質問の目的と意図は、確認していますか。
教育部長	事前の打ち合わせで確認をしています。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>愛知県の緊急事態措置を受け、「教育活動の対応について」校長会で話し合い、保護者あてに通知文書を出しました。内容として、近距離で行う活動など感染症対策を講じても、なお感染リスクの高い学習活動は行わないこと、遠足や修学旅行等の宿泊を伴う行事を中止または延期とすること、部活動では練習試合や合同練習は中止とすることなどを盛り込みました。</p> <p>これに伴い、宿泊行事の関係では、5月に予定の東郷中、春木中の2年生野外活動と、6月に3中とも予定の3年生修学旅行は、すべて2学期に延期としました。また、今年度のプール指導は、更衣時やプールサイドに集まるとき、プール内で顔を水面より上に出している場面など、マスクをつけずに活動する状況下では感染リスクが高いと判断し、小中ともに中止としました。</p> <p>そんな中、感染症対策を精いっぱい講じた上で、できる限りの行事を進めています。諸輪中では、来賓および保護者なしで5月20日に体育祭を行いました。春木台小では、開校50周年を記念して、5月7日(金)に航空写真を撮影しました。なお、途中降雨のため、一部の種目を本日実施しました。諸輪小では、3年生が地元地域の方の協力を得て、田植えの体験をする予定です。</p> <p>4月の教職員の在校時間記録について、80時間超は46名で、そのうち100時間超は8名でした。例年4月は、1年の中で最も在校時間が長い時期となっています。なお、100時間超の方を対象に、健康状況把握と今後の対策のために、産業医との面談を行います。</p>
生涯学習課長	<p>(2) 令和2年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について 資料1～6ページをご覧ください。</p> <p>「令和2年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について」でございます。 東郷町スポーツ協会の実施事業は「東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規に関する取扱い要領」に基づき、後援名義の申請につきましては省</p>

	<p>略することができるとなっております、今回、令和2年度の事業報告をさせていただきます。</p> <p>コロナ禍で多くの部及び事業が中止を余儀なくされましたが、弓道部を始め9部が19事業、延べ約1,100人のスポーツ愛好家が、各種スポーツ事業に参加し、楽しんでいただきました、時間の都合上、資料を提出し、ご報告とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>(3) 令和3年度東郷町スポーツ協会年間事業計画書について 資料7ページから12ページをご覧ください。</p> <p>協会の実施事業につきましては「東郷町教育委員会の後援等名義使用に関する内規に関する取扱い要領」に基づき、後援名義の申請につきましては省略することができるとなっておりますので、今回、令和3年度の事業計画の報告をさせていただきます。</p> <p>野球部を始め16部が70以上の事業を計画しております。時間の都合上、資料を提出し、ご報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>スポーツ協会の各部事業で、実施できた数はどれだけですか。</p>
生涯学習課長	<p>19事業です。</p>
委員	<p>この事業が原因で新型コロナウイルスに感染した人はいませんか。</p>
生涯学習課長	<p>感染者が発生したという報告は受けていません。</p>
委員	<p>緊急事態宣言が発令された5月12日以降の事業は中止ですか。</p>
生涯学習課長	<p>そのとおりです。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第25号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主催者は、一般社団法人 日本親子応援団で、</li> <li>2 事業名は、家庭教育講座</li> <li>3 実施日は、令和3年6月から令和4年3月 年2回 1回あたり2時間を予定しています。</li> <li>4 会場は、いこまい館</li> </ol> <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるからであります。</p> <p>資料14ページをお願いします。今回の事業の趣旨は、子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせて子育て方法がわかる講座で、子育て中の親を対象に、講座や子育てに関する情報を提供するものです。参加費用は無料です。今回の事業には、愛知県教育委員会が後援をしています。実施日については、具体的な日にちは決まっていないとのことです。</p>

教育長	説明が終わりましたので、議案第25号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第25号について採決に入ります。 議案第25号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第25号については原案のとおり可決します。 次に、議案第26号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
給食センター所長	議案第26号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、下記のとおり委嘱するものでございます。 委嘱する者につきましては、裏面名簿のとおり小中学校の校長代表及びPTA代表、保育園長代表及び父母の会代表、役場関係部長の17名でございます。 今回、改選となる委員は、17名中15名で、役場関係部長の2名は、変わりありません。 発令日は、令和3年6月1日。 任期は、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年間でございます。 なお、この案を提出するのは、東郷町給食センター設置条例第5条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するため必要があるからでございます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第26号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第26号について採決に入ります。 議案第26号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第26号については原案のとおり可決します。 次に、専承第9号 学校評議員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	学校評議員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。 委嘱する者については、別紙、裏面のとおりです。 発令日付は、令和3年4月1日からです。 任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。 資料25ページをお願いします。 学校教育基本法施行規則より、学校に置くことができるとされ、東郷町立学校管理規則の規定に基づき各小中学校長から推薦のありました学校評議員名簿は、資料のとおりです。 令和3年度は合計37名、うち新規9名、継続28名です。
教育長	説明が終わりましたので、専承第9号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし

教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第9号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第9号については、原案のとおり承認します。 次に、専承第10号 東郷町体力づくり推進委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	東郷町体力づくり推進委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。 1 委嘱する者 別紙のとおり 2 発令日付 令和3年4月1日 3 委嘱期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで 説明 この案を提出するのは、東郷町体力づくり推進委員設置規則第3条の規定に基づき、教育委員会の承認を受ける必要があるためです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第10号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第10号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承10号については、原案のとおり承認します。 次に、専承第11号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	東郷町図書館協議会委員の委嘱について 東郷町図書館協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり処分したから同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。 この委嘱案件は、3月の教育委員会で議案第14号により7名の内、4名の方の委嘱を承認していただいております。 そのあと新たに決まりました3名の方について、教育委員会の承認をお願いします。 1 委嘱する者 小学校代表で兵小の浅田校長先生、中学校代表で春中の近藤校長先生、小中学校PTA連絡協議会会長の山下氏 2 発令日付 令和3年4月1日 3 任期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで ただし、小中学校PTA連絡協議会会長は令和3年4月22日から令和5年3月31日まで 説明 この案を提出するのは、教育委員会の承認を受ける必要があるためです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第11号について審議をお願いします。

委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第 11 号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第11号については、原案のとおり承認します。 次に、専承第12号 令和3年度一般会計補正予算（第1号）について、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	資料31ページをお願いします。 今回の補正予算は、学校教育課所管分のみです。 専承第12号 令和3年度一般会計補正予算（第1号）に対し、下記のとおり意見を述べることについて、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。 予算案に対する意見は、令和3年度一般会計補正予算（第1号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。 予算案については、別紙のとおりです。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。 資料32ページをお願いします。 4月の定例会で教育長より説明させていただきました、学校に生理用品を配置する事業に基づく補正予算を、令和3年5月10日に開催されました令和3年第1回東郷町議会臨時会において上程し、同日付けで議決いただきました。 歳入は、教育費寄附金で、東郷町工業団地協同組合様から50万円の寄附をいただきました。 歳出は、教育振興一般管理事業に消耗品費として、生理用品の購入費用を計上したものです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第12号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第 12 号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第12号については、原案のとおり承認します。 5月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。